

時価情報

有価証券の時価等

前・当中間会計期間における有価証券の時価等は、次のとおりであります。

①満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	前中間会計期間 (2022年9月30日)			当中間会計期間 (2023年9月30日)		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	89,647	89,284	△ 363
	社債	—	—	—	30,045	29,894	△ 150
	小計	—	—	—	119,692	119,178	△ 514
合 計		—	—	—	119,692	119,178	△ 514

②子会社株式及び関連会社株式

前・当中間会計期間における市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2022年9月30日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,313	2,350
関連会社株式	50	50

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	前中間会計期間 (2022年9月30日)			当中間会計期間 (2023年9月30日)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	92,073	42,105	49,968	121,890	45,557	76,333
	債券	74,576	74,293	283	43,586	43,504	82
	国債	18,194	18,140	53	18,100	18,097	3
	地方債	31,400	31,209	190	17,423	17,357	65
	社債	24,982	24,942	39	8,062	8,049	13
	その他	63,188	61,353	1,834	57,062	56,383	678
	小計	229,839	177,752	52,087	222,539	145,445	77,093
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,136	13,394	△ 2,257	4,173	4,780	△ 607
	債券	585,366	597,989	△ 12,622	531,851	555,444	△ 23,592
	国債	57,910	60,983	△ 3,072	19,414	22,453	△ 3,038
	地方債	328,608	335,198	△ 6,590	330,517	345,266	△ 14,749
	社債	198,847	201,807	△ 2,959	181,919	187,724	△ 5,805
	その他	246,011	269,192	△ 23,180	253,491	274,783	△ 21,292
	小計	842,514	880,576	△ 38,061	789,517	835,009	△ 45,492
合 計	1,072,354	1,058,328	14,025	1,012,056	980,455	31,601	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2022年9月30日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)(*2)	2,454	2,381
組合出資金等 (*3)(*4)	3,945	4,631

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 非上場株式について、前中間会計期間4百万円、当中間会計期間一百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*4) 組合出資金について、前中間会計期間35百万円、当中間会計期間13百万円減損処理を行っております。

④減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間における減損処理額はあります。当中間会計期間における減損処理額は、476百万円(株式476百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間会計期間末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は、過去の一定期間における時価の推移及び当該発行会社の業績等を勘案し判定しております。

金銭の信託の時価等

前・当中間会計期間において、金銭の信託はありません。

デリバティブ取引の時価等

前・当中間会計期間におけるデリバティブ取引の時価等は、次のとおりであります。

(注)「契約額等」の欄には、スワップ取引につきましては想定元本額を、先物取引、オプション取引等その他の取引については契約額を記載しております。

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	前中間会計期間 (2022年9月30日)				当中間会計期間 (2023年9月30日)				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品 取引所	金利先物 売 建・買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション 売 建・買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	金利先渡契約 売 建・買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	31,960	29,569	139	139	28,447	28,319	△213	△213
		受取変動・支払固定	31,960	29,569	235	235	28,447	28,319	543	543
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売 建・買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他 売 建・買 建	7,617・7,617	7,370・7,370	△42・44	73・7	5,371・5,371	4,662・4,662	△47・48	34・20	
合 計				375	455			330	385	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	前中間会計期間 (2022年9月30日)				当中間会計期間 (2023年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物 売 建・買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 売 建・買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	7,420	7,420	2	2	7,563	7,563	1	1
	為替予約 売 建・買 建	125,264・123,143	36,019・33,605	△6,598・6,626	△6,598・6,626	121,096・117,687	42,000・43,836	△9,650・9,842	△9,650・9,842
	通貨オプション 売 建・買 建	120,902・120,902	93,307・93,307	△5,983・5,916	△1,130・1,924	123,470・123,470	91,746・91,746	△6,194・6,114	△879・1,788
	その他 売 建・買 建	193,883・193,883	193,883・193,883	△986・826	△957・2,836	184,423・184,423	184,333・184,333	△325・264	△301・2,308
	合 計			△196	2,703			54	3,111

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

③株式関連取引・④債券関連取引・⑤商品関連取引・⑥クレジットデリバティブ取引

各該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計方法	種 類	主なヘッジ対象	前中間会計期間（2022年9月30日）			当中間会計期間（2023年9月30日）		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	43,100	43,100	1,223	23,100	23,100	558
	合 計				1,223			558

(注) 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計方法	種 類	主なヘッジ対象	前中間会計期間（2022年9月30日）			当中間会計期間（2023年9月30日）		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権等	39,174	14,481	△2,336	44,874	44,874	△2,288
	合 計		63,423	—	△614	128,074	—	205
					△2,951			△2,083

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

③株式関連取引・④債券関連取引

各該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。